

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます

www.ogikubohojinkai.jp

よき経営者をめざすものの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても
みんなの自覚をもって一人ひとつできることから



AUGUST
2025

荻窪法人会 222

OGIKUBOHŌJINKAI



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

3 第13回通常総会

- 会長のあいさつ 柴田豊幸／荻窪法人会 会長
- 来賓のあいさつ 山田憲彦／荻窪税務署 署長

6 新理事紹介

各委員会

9 着任のごあいさつ

10 志村正之 前副会長インタビュー

12 e-Tax推進税理士事務所について

13 海外(バンコク)研修会

14 税務コーナー

17 青年部会 第51回 総会

18 女性部会 第49回 総会

19 源泉部会 第51回定時総会

20 ブロック・委員会・部会からの報告

- 厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会
- 研修委員会
- 税制委員会
- 第2ブロック
- 第3ブロック
- 第4ブロック
- 第5ブロック
- 青年部会
- 源泉部会

23 会報同封チラシのご案内



表紙について

【井草八幡神社】

井草八幡宮は、南に善福寺川の清流を望み、今なお「武蔵野」の面影残る秀麗の地に鎮座し古地名を冠して遅野井八幡宮とも称せられました。善福寺川の源泉である善福寺池が豊富な湧水であったことから、この付近にはかなり古くから人々が生活していたと考えられ、境内地及びその周辺地域からも縄文時代の住居跡や土器等が発見されています。

当宮は創建当時、春日社をお祀りしていましたが、源頼朝公が奥州藤原泰衡征伐の際に戦勝祈願をして立ち寄ったと伝わり、それ以来八幡宮を奉斎するようになりました。

敷地面積は都内でも有数の広さ(約一万坪)を誇り、現在は神社本庁別表神社に指定されています。

第13回 通常総会



公益社団法人荻窪法人会 第13回通常総会が6月16日(月)杉並公会堂小ホールにて行われ、通常総会の議案の第1号議案、第2号議案から報告事項まで滞りなく承認されました。山田憲彦荻窪税務署長・小高都子杉並都税事務所長等、多数の御来賓方より祝辞をいただきました。

公益社団法人荻窪法人会第13回通常総会が6月16日(月)に杉並公会堂小ホールで行われました。(議案の議決の前に会員増強優秀ブロック感謝状、会員増強優秀支部感謝状、会員増強功労者感謝状、優良経理職員表彰状等の表彰状贈呈式が行われました)議決権を有する正会員数975社、出席社総数566社、内委任状提出社460社で過半数を超え総会は成立し第1号議案、第2号議案が上程されました。

開会には志村正之副会長の開会のことばで始まり、柴田豊幸会長を議長に選出し審議の結果、第1号議案、第2号議案が満場一致で承認されました。

来賓の山田憲彦荻窪税務署長をはじめ

め小高都子杉並都税事務所長等から祝辞をいただきました。

最後に神谷次彦副会長の閉会のことばにて総会は無事に終了しました。

第1号議案 令和6年度 決算報告承認の件
並びに監査報告

第2号議案 任期満了に伴う役員改選案承認の件

報告事項 令和6年度 事業報告
令和7年度 事業計画
収支予算



会長あいさつ

公益社団法人荻窪法人会 会長

柴田豊幸

公益社団法人荻窪法人会 第13回通常総会に大勢の皆様のご出席をいただき、誠にありがとうございました。また、荻窪税務署より山田署長をはじめとする署の幹部の皆様、関係官庁の皆様、そして友好団体の皆様には、公私ともにご多忙の中、ご臨席いただきまして、心より感謝申し上げます。

今年は、公益社団化13年目となります。荻窪法人会は、発足以来、地域社会と企業の健全な発展に寄与することを目的として、税務研修、経営講座、社会貢献活動など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。私たち荻窪法人会は一丸となり、荻窪の魅力を広く知らせるための活動を展開してまいりたいと考えております。

昨年度におきましても、会員企業の皆様のご協力のもと、オンラインを活用した研修や、青年部会・女性部会が中心となって租税教育の実施など、実りある活動を展開することができました。

本年度も、引き続き「地域とともに歩む法人会」・「来々たる法人会」をスローガンとして、荻窪税務署をはじめとする関係機関との連携を一層強化し、会員の皆様の企業経営に資する情報発信、ならびに地域社会への貢献を軸とした事業を推進してまいります。

結びに、皆様のますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げますとともに、本総会が実り多いものとなりますようご祈念申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

来賓あいさつ

荻窪税務署長 署長

山田 憲彦



公益社団法人荻窪法人会第13回通常総会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

柴田会長はじめ荻窪法人会の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、本席をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

先ほどの定時総会におきまして、全ての議事が滞りなく可決・承認されましたことを心よりお慶び申し上げます。

この度の役員改選により、ご退任される役

員の皆様におかれましては、誠にお疲れ様でございました。これまでのご功労に深く敬意を込めて、心から感謝申し上げます。

また、新たに役員にご就任される皆様におかれましては、益々のご活躍とご健勝をお祈りするとともに、税務行政へのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

荻窪法人会の皆様におかれましては、研修会・講習会等を通じ、日頃から正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るなど、税に関する様々な啓蒙活動に大変熱心に取り組んでいただいております。更に、広く一般に公開して開催されたオリンピック金メダリストの水谷氏の講演会等の文化事業、チャリティコンサート等の地域に密着した慈善活動等の社会貢献事業も積極的に推進され、税務行政の円滑な執行に寄与されとともに、地域社会の発展に大きな役割を果たしておられます。

また、全国的に法人会の会員数が減少している中、荻窪法人会におかれましては、新規会員増強、現会員の退会防止を目標に掲げ、東京都内でも常に1、2を争う高い組織率を維持されております。

このような荻窪法人会の力強い活動は、柴田会長をはじめとする役員、会員の皆様の熱意により行われているものであり、皆様方の団結力の賜物であると、心から敬意を表します。

今後も、更に魅力ある会活動を展開されますことを、ご期待申し上げます。

さて、私どもは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、国民の皆様との理解と信頼を得ながら、税務行政のDX（デジタルトランス・フォーメーション）を一層進め、納税者利便の向上に向けた様々な取り組みを進めるとともに、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど適正・公平な課税・徴収に努めております。

皆様方には、各税目のe-Tax利用をはじめ、法人税のALLeITaxや年末調整の電子化、キャッシュレス納付、電子帳簿等保存制度への対応などの業務のデジタル化促進や制度の周知・広報に多大なご協力を賜りました。

また、確定申告期には、マイナンバーカードを利用したスマホ申告やマイナポータル連携の利用拡大にもご協力を賜りました。心より感謝申し上げます。

今後とも、税務行政に対しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人荻窪法人会の皆様、益々のご発展と、本日も臨席の皆様のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

新理事紹介

今年度は、役員改選の年です。10名の方が新たに理事に就任されました。

会長・副会長



会長
柴田 豊幸
(株)チャイルド社

副会長
加藤 敏行
昌英塗装工業(株)

副会長
第3ブロック長
矢澤 規充
(有)春日園

副会長
真野 大
富士商会(株)

副会長
第11支部長
岡 博之
(株)芳文社印刷

副会長
組織委員長
水島 隆明
(株)興建社

副会長
第5ブロック長
野村 浩司
(有)京王ランドシステム

副会長
女性部会長
江島 利江
藤ホーム(株)

常任理事(委員長)



総務委員長
小張 正就
(有)小張精米店

研修委員長
根田 吉雄
東神興業(株)

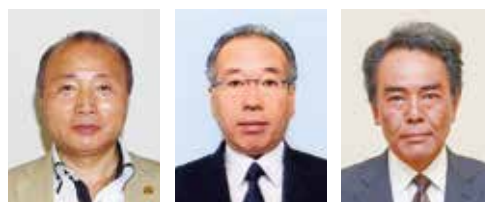
広報委員長
第21支部長
小笠原 秀明
小笠原工務店(株)

厚生事業委員長
岡田 匡史
興振工業(株)

税制委員長
大石 剛生
大總商事(株)

社会貢献委員長
第23支部長
野村 浩嗣
(株)野村総業

常任理事(ブロック長)



第1ブロック長
新井 俊雄
センチュリー21(株)リアルタイム

第2ブロック長
第7支部長
北嶋 宏
(有)北嶋

第4ブロック長
第16-17支部長
中川 一
(株)岳丈工務店

理事



総務副委員長
佐藤 慎祐
(株)エス・ティ

総務副委員長
白田 和浩
(株)ウスダ

総務副委員長
宇田川 通宏
武蔵商事(株)

組織副委員長
小代 勉
小代工業(株)

組織副委員長
第15支部長
長田 茂
(株)フォーチュン

組織副委員長
町田 茂
三幸交通(株)

組織副委員長
高木 功雄
(有)アヴィラ

組織副委員長
青年部会副会長
吉 富裕馬
(有)東海ベストパートナー

組織副委員長
鈴木 翼
(有)ハナブサ電設工業



研修副委員長
第5支部長
矢島 勝行
(株)ジャスティ

研修副委員長
第25支部長
吉田 洋之
(株)ピアン

研修副委員長
安村 充雄
榮新テクノ(株)

研修副委員長
宇田川 武郎
宇田川ビルディング(株)

広報副委員長
前田 薫範
ADLIVE(株)

広報副委員長
小島 幸重
シマリアルエステート(株)

新 理 事 紹 介

理 事



厚生事業副委員長
石村寛喜
石村硝子(株)



厚生事業副委員長
西 誠
朝日梱包運輸(株)



厚生事業副委員長
井上聖子
キャピタルモータース(株)



厚生事業副委員長
宮嶋優光
(株)ジャパンスポーツ



税制副委員長
岩倉永一
コンパスみらい税理士法人



税制副委員長
中島康治
中島不動産(有)



税制副委員長
小島麻里
(有)小島ファイナンシャルサービス



社会貢献副委員長
伊藤 精人
(有)ケイ・アイ・サポート



社会貢献副委員長
鈴木盛夫
(株)アークミリア



社会貢献副委員長
源泉部会長
小竹信哉
(株)東洋時計ホールディングス



社会貢献副委員長
磯 史洋
キャピタルモータース(株)



社会貢献副委員長
小池道子
(株)ハートコントラクト

理 事 (支 部 長)



第2支部長
清水勝利
(株)清美商会



第3支部長
斎藤 績
(株)ディーエース



第4支部長
石黒貞男
(有)ヤマトエレクトロニクス



第6支部長
北 出 肇
(株)北出工務店



第8支部長
稲澤 修
(株)日本ファクシミリ



第13支部長
大澤理沙
(合)R.O.N.



第14支部長
多比良秀俊
(株)THDesign



第18支部長
中原章雄
大新建設(株)



第19支部長
矢口光一
(株)矢口塗装店



第20支部長
牛崎恵美子
ミナト矢崎サービス(株)



第22支部長
石井勇人
(株)studio acca



第24支部長
高橋正志
(株)ジロン

理 事



第5副ブロック長
田辺 一郎
やよい運送(株)



青年部会長
長谷川記史
(有)長谷川電器商会



理事
神谷次彦
東亜紙巧業(株)



理事
松澤和洋
(株)ロードランナー



青年部会副部会長
柴田洋平
(株)チャイルド社



青年部会副部会長
高橋雅之
(株)大蔵保険コンサルティング



青年部会副部会長
湯泉卓馬
(株)北進



青年部会幹事長
加藤知之
(株)YAMAKA



理事
山寺敏也
杉並法人会

監 事



監事
及川晃司
(有)京樹屋



監事
山下民子
八千代興業(株)



監事
斎藤英一
税理士法人アンシア

各委員会

総務委員会

副会長	水島 隆明
委員長	小張 正就
副委員長	臼田 和浩
	佐藤 慎祐
	宇田川 通宏
第1ブロック	臼田 和浩
	佐藤 政行
	古川 賢一
第2ブロック	橋本 元志
第3ブロック	宇田川 通宏
	金築 克祐
	塚田 直樹
第4ブロック	佐藤 慎祐
第5ブロック	小張 正就
青年部会	宇田川 通宏
女性部会	菅野 麻理恵
	井口 えみ

組織委員会

副会長兼委員長	水島 隆明	第2支部	川本 拓史
副委員長	小代 勉	第3支部	小代 勉
	川本 拓史	第4支部	石黒 貞男
	町田 茂	第5支部	佐々野 茂
	浅岡 小百合	第6支部	町田 茂
	長田 茂	第7支部	浅岡 小百合
	吉富 裕馬	第8支部	稲澤 修
	小鮎 史宏		山崎 智之
	鈴木 翼	第11支部	江島 利江
	山本 忠利	第13支部	玉井 良
	中丸 孝則	第14支部	吉富 裕馬
	高木 功雄	第15支部	浅賀 康宏
	重岡 中也	第16支部	鎌田 健二
	石川 謙太郎	第17支部	太田 哲二
第1ブロック	小代 勉	第18支部	畠中 君代
	川本 拓史	第19支部	秦 寿吉
第2ブロック	町田 茂		是村 由佳
	浅岡 小百合	第20支部	小島 幸重
第3ブロック	長田 茂	第21支部	丹羽 健雄
	吉富 裕馬	第22支部	鴛海 舞希子
	小鮎 史宏	第23支部	高木 功雄
第4ブロック	鈴木 翼	第24支部	高橋 正志
	山本 忠利	第25支部	平井 秀郷
	中丸 孝則		渡辺 友貴
第5ブロック	高木 功雄	青年部会	吉富 裕馬
	重岡 中也	女性部会	江島 利江
	鴛海 舞希子		渡辺 優子
	石川 謙太郎		

研修委員会

副会長	眞野 大
委員長	根田 吉雄
副委員長	成瀬 雅人
	矢島 勝行
	安村 充雄
	吉田 洋之
	宇田川 武郎
第1ブロック	矢島 勝行
	菅原 敬介
第2ブロック	成瀬 雅人
	安村 充雄
第3ブロック	根田 吉雄
	宇田川 武郎
第4ブロック	加藤 知之
第5ブロック	吉田 洋之
青年部会	加藤 知之
	湯泉 卓馬
女性部会	牛崎 恵美子
	磯野 久美子

広報委員会

副会長	岡 博之
委員長	小笠原 秀明
副委員長	前田 薫範
	小島 幸重
第1ブロック	市川 智子
	小林 譲
第2ブロック	池田 有久
第3ブロック	前田 薫範
	多比良 秀俊
第4ブロック	小島 幸重
	千代延 和義
第5ブロック	小笠原 秀明
	菊池 雅樹
青年部会	松崎 淳一
女性部会	澤 智子

厚生事業委員会

副会長	矢澤 規充
委員長	岡田 匡史
副委員長	石村 寛喜
	西 誠
	井上 聖子
	宮嶋 優光
	小川 尚彦
第1ブロック	斎藤 績
第2ブロック	石村 寛喜
第3ブロック	井上 聖子
	白石 弘典
	安斉 あきら
第4ブロック	秦 寿吉
第5ブロック	宮嶋 優光
	小川 尚彦
青年部会	長谷川 記史
女性部会	飯田 弘子
共済企業	宮下 聡士
	東條 美保
	小林 瑠美

税制委員会

副会長	加藤 敏行
委員長	大石 剛生
副委員長	新井 俊雄
	中島 康治
	岩倉 永一
	小島 麻里
	中島 祥文
第1ブロック	新井 俊雄
第2ブロック	清沢 文彦
	岡田 文乃
第3ブロック	岩倉 永一
	小島 麻里
	小林 誉光
	中島 祥文
第4ブロック	大石 剛生
第5ブロック	中島 康治
青年部会	八木 浩子
女性部会	中島 麻子

社会貢献委員会

副会長	野村 浩司
委員長	野村 浩嗣
副委員長	加藤 尚憲
	伊藤 精人
	小竹 信哉
	磯 史洋
	鈴木 盛夫
	小池 道子
第1ブロック	伊藤 精人
	八木 浩子
第2ブロック	吉田 泰喜
第3ブロック	村崎 小夜子
	鈴木 盛夫
	磯 史洋
第4ブロック	是村 由佳
第5ブロック	野村 浩嗣
	小竹 信哉
	加藤 尚憲
	児玉 慶子
	小池 道子
青年部会	高橋 雅之
女性部会	春名 智恵

着任のごあいさつ

7月は署の異動の時期にあたります。1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会においては役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。着任された野口真一荻窪税務署長をはじめ税務署の幹部の方々には、今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

野口 真一 荻窪税務署長



NOGUCHI Shinichi

公益社団法人荻窪法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の定期人事異動により荻窪税務署長を拝命しました野口でございます。

札幌国税局名寄税務署長より転任してまいりました。よろしくお願いいたします。

柴田会長をはじめ、荻窪法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

荻窪法人会は、昭和25年の創立以来、「良き経営者を目指すもの」「納税意識の高揚」を図るための

各種研修会や講演会の開催はもとより、「来たる法人会」をスローガンに地域社会への貢献活動や会員相互の交流も活発に行われている大変歴史と伝統のある組織であると伺っております。

また、毎年積極的な会員増強運動を展開され、東法連でも1、2を争う高い組織率を維持されており、私どもといたしましては大変心強く感じております。更に、Zoomを取り入れた研修会、オンラインセミナー等の各種事業を活発に展開され、「税知識の普及」や「納税意識の高揚」に多大な貢献をされていたっており、これらの活動に対する皆様方のご熱意とご尽力に対し、深く敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。

さて、令和7年度の税制改正において、所得税について「物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応」、いわゆる「103万円の壁」の見直しの改正がございます。

これは、令和7年末に行っていただく年末調整や令和8年の所得税の確定申告に影響する改正になっており、税額の計算や扶養親族の要件等、改正内容は多岐にわたるも

のとなっております。国税当局としては、皆様にご理解いただけるよう、国税庁ホームページでの説明等の掲載、説明会の開催等を予定しております。荻窪法人会の皆様におかれましては、税に対するよき理解者として引き続き、改正内容を含め制度等の周知・広報に、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

幹部のご紹介



KOYAMA Tomo

法人担当副署長 小山 朋

志村正之

前副会長インタビュー

挫折から冒険、そして経営へ。
道を切り拓いてきた
経営者の行動哲学。

いつも周囲を明るくするエネルギーな語り口で知られる志村副会長。
多くの人がその飾らない人柄に親しみを感じていますが、その若き日に壮大な冒険を経験してきたことを知る人は多くないでしょう。
大学卒業後に単身ニューヨークや南米を旅し、帰国後は運送業を率いてきたその類まれな経験から、現在の仕事観や人生観がどのように培われたのか。じっくりとお話を聞きました。

聞き手／前田薫範・岡 博之・小笠原秀明・松崎淳一

少年時代と人生の岐路

志村副会長は山梨県のご出身です。農家に生まれ、男4人兄弟の三男として育ちました。杉並には叔母が住んでいて、子供の頃からよく遊びに来ていたそうです。

「三男坊だから、良くも悪くもどうでもよかつたんでしょう。自由にさせてもらいました」

高校時代はラグビーに打ち込み、全国大会で上位の実力でした。大学もラグビーで進む道を考えていましたが、怪我によりその道を断念せざるを得なくなりました。

「花園での最後の方は、腰の痛みに耐えながらブロック注射を打って試合に出ていました。そして、志望大学の2月のセレクションは怪我のため、受けることが出来なかつた」
ラグーマンとしての道が絶たれたことは大きな挫折でしたが、結果としてその後の人生を大きく変える転機となりました。

「もしあのままラグビーを続けていたら、どこかの高校の先生にでもなつて、君たちと会うこともなかつたでしょう。人生、どこでどうなるか分からない。でも、すべてを良いように考えないといけませんね」

ニューヨークと南米での経験

ラグビーの道を断念した後、一般人試で大学へ進学。しかし、卒業後の進路は一般的な就職ではありませんでした。

「就職はすぐ考えていなかつた。とにかくニューヨークへ行きたくて。大学を3月に出て、4月にはもう向こうにいました」

単身ニューヨークへ渡り、昼は語学学校、

夜は日本食レストランの皿洗いで生計を立てました。当時のニューヨークは今とは違い、危険な側面も持ち合わせていたそうです。

「白人には何もしないのに、私だけに声をかけてくるようなことはありました。当時のニューヨークは危険で、特に地下鉄は夜になると危なかつたです。よっぽどのことでなければ頭にも来なかつたけど、若いからいいち気にしていられなかつた」

そんなニューヨーク生活で大きな出来事に遭遇します。ビザの更新を依頼した弁護士が手続きを怠っていたため、不法滞在で移民局に逮捕されてしまったのです。

「本来なら移民局の施設に入るはずが、工事中で、本物の刑務所（プリズン）に送られたんです。話には聞いていたけど、まさか自分が入ることになるとは……。あの時ほど青くなつたことはない」

そこは、様々な罪状の者が収容されている施設でした。所持品はすべて没収され、囚人服を渡されました。

「友人に電話をかけたとしても、システムが複雑でね。前の日に予約して、次の日に二回だけかけられる。それを毎日繰り返して、やっと5日目に繋がったんです」

友人が手配した弁護士のおかげで4泊5日で出所できましたが、自由を奪われるという経験は忘れられないそうです。この体験から、「悪いことはしてはいけない」という教訓と、何事にも動じない精神力が培われたと話します。

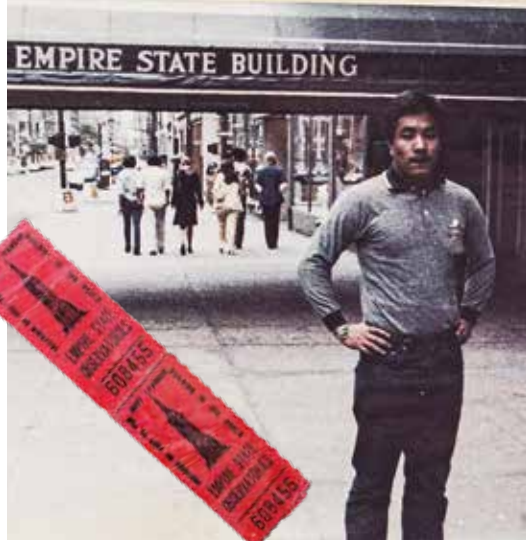
そして、ニューヨークで貯めた資金を元手に今度は南米大陸へと旅立ちました。



南米の農場にて



ペルー「マチュピチュ」にて



ニューヨーク「エンパイアステートビル」の前で

「アマゾン川がどうなっているのか、この目で見てみようと思うて」
 「メキシコからパナマ、エクアドル、コロンビア、ペルーと旅をしました。バスや船を乗り継ぎ、アンデス山脈を越え、マチュピチュにも足を運びました」
 「当時はネットなんてないから、情報はすべて現地の人との会話だけ。ニューヨークで買った南米の大きな地図1枚を頼りに、全部自分で決断しなきゃいけない。でも、それが面白かった」

旅の途中、クーデターの影響で行き場を失っ

ていたところを、ペルーのジャングルに住む日本人移住者に助けられた経験もあります。

「3日後にジャングルに帰るから、一緒に見に来て下さいよ」と言われてジャングルにも行きました」

日本からの旅行者は珍しいから、行く先々で歓迎してもらいました。おかげでほとんどお金を使わずに旅ができたそうです。この旅で『何事も自分で決断し、すぐに行動する』という姿勢が身につきました。

日本への帰国、そして事業承継

約2年間の海外生活の末に帰国し、叔母夫婦が営んでいた運送会社を手伝うことになりました。当時はまだ小さな会社で、自らもハンドルを握り、朝から晩まで働きました。「40歳ぐらいまでは我を忘れて働きましたね。自分が食っていかなきゃ困る、その一心でした。社員のため、なんて格好のいいことを考える余裕もなかった。目の前の仕事を片付けるのに必死でしたよ」

こうして事業の基盤を固めていきました。

法人会との出会いとリーダーシップ

仕事に追われる日々の中、30歳を過ぎた頃に法人会と関わりを持つようになります。しかし、当初は積極的に活動していたわけではありませんでした。

「私たちの業界は体が資本ですし、事務所も西荻窪で少し離れていた。夜に会議があると言われても、なかなか出られる状況じゃなかったんです」

活動のきっかけとなったのは、当時の組織



委員長が主導した会員増強運動でした。所属エリアの支部長から協力を求められ、その活動に参加することになったそうです。

「当時は別に積極的ではなかった」と志村副会長は振り返ります。その後、組織委員長が交代したのを機に副委員長に就任。そして、副委員長を経て委員長を務め上げました。こうして委員長、副会長といった役職を歴任し、組織運営に貢献してきました。

「引き受けたからにはやらなければならぬ」という姿勢で、一つ一つの役職を全うしてきました。

志村副会長の仕事観と人生観

志村副会長の仕事観と人生観は、自身の経験に裏打ちされたシンプルなものです。

「やるか、やめるか」を繰り返している暇はない。見てて「やらなきゃいけない」と思ったことは、絶対に明日へ延ばさない。すぐにやる」。

一方で、現実的な判断も重要だと語ります。「人間、負け試合はしたくないですからね。これはダメだと思ったら、やらないほうがいい。その見極めは大事です」

そして、「人生、最終的にはイコールだ」とも話します。

「いくら金持ちでも1日は24時間しかない。大事なものは、仕事する時は仕事して、遊ぶ時は本気で遊ぶこと。悔いがないように生きることですよ」

現在地と、これからの冒険

会社では会長職となり実質的には引退しているという今も、志村副会長の好奇心は尽きることがありません。週末は山梨にある山荘で過ごし、野菜作りなどを楽しむのが現在のスタイルだそうです。そして、その視線は常に世界のどこかに向けられています。「次はいつニューヨークやペルーに行こうか」と、次の旅の計画を立てることを楽しみにしていると話します。

特に、若い頃にお世話になったニューヨークの友人を訪ねることや、かつて自身が牧場を営んでいたペルーの地を再訪するなど、その旅は常に自身の過去と繋がっています。50年前に生まれた人や場所との「縁」が、今も副会長を新たな冒険へと駆り立てています。

最後に、若い世代へのメッセージを尋ねました。

「ネットで見ただけで、行った気にならない。今は情報が溢れているけど、頭でっかちにならない。とにかく、行ったことのない所へ行ってみること。自分で未知の経験をするのが、必ず自分の糧になる。一歩前に踏み出すことが大事なんだ!」

まず行動し、自分で経験してみること。その重要性を、自身の歩みを通じて示してくれました。

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がござ
います。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方
のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていただけるか？」更に依頼どおり行くとご回答いただいた先生方
に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ86名の先生方より快く承諾をいただきました。この
ように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、
うちの会社次の決算は電子申告をお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま
方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。
税制委員会（e-Tax担当）

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所（敬称略）

令和7年8月21日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドマンション並ンズ	5310-3228	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665		中田哲也	西荻南2-19-10美光ビル2階	5941-5690
	久保木浩志	上井草3-31-23 堀野ビル201	5303-4823		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
下井草	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		千葉繁樹	西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372
今川	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618
	小林滋子	今川3-30-7	5938-5100	久我山	小島孝子	久我山2-7-25-205	090-6854-2140
	中場義則	今川4-22-12-504	090-4712-2148		小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
善福寺	鳥巢修税理士事務所	善福寺1-30-17	3396-3858		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
桃井	古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388		新出小百合	久我山5-30-21-302	6327-4282
西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9トラストビル5F	6454-7471		新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425
	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グライジオン西荻窪B1	3399-0180		尾崎正俊	荻窪3-47-15第3野村ビル300号	3392-1101
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313		黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIレジデンス201	6795-5216
上荻	フォーライフ税理士法人	上荻1-5-2コナビル6階	3391-6309		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンドンテ602	3391-1044		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	今村千恵子	上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		山崎厚税理士事務所	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	6699-1758
	コンパスみらい税理士法人	上荻1-21-23	3392-5555		山田真治	荻窪5-13-9-402	080-9891-4783
	小島麻里	上荻1-23-19東神荻窪ビル4F	6913-0520		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	藤村茂	上荻2-19-18RKII2階	6231-1701		池田幸弘	荻窪5-16-14カハラビル8階	5335-7981
	小澤俊夫	上荻2-19-18RKII2階	3391-8731		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデンス216	5347-9930
	森田光雄	上荻2-19-18RKII2階	6874-7851		大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
	和田実	上荻4-19-22-603	3395-1131		税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
	岡田文乃	上荻4-23-9	3395-3111		青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
本天沼	小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680		大澤栄子	荻窪5-26-9シェマ荻窪参番館404	6276-9015
清水	黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152		武井成浩	荻窪5-26-9シェマ荻窪参番館904	6765-6376
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316		熊澤真理子	荻窪5-29-10 本橋ビル305号室	6915-1807
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867		税理士法人あかいけい	荻窪5-30-12グローリア荻窪705	5292-5377
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1178
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128	南荻窪	永井克宏	南荻窪4-7-9	6317-7249
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334	松庵	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910		堀真由美	松庵3-20-11クレイス松庵302	5941-7372
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800		大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177				
	阿部俊郎	天沼3-32-4フラット荻窪105	080-7111-5295				



BANGKOK

海外(バンコク)研修会



令和7年6月5日(木)～8(日)に海外(バンコク)研修会が開催され、総勢22名の方々にご参加いただきました。今回は出発前に、タイの税金に関する資料を参加者皆様に配布いたしました。

6月5日(木) バンコクスワンナプーム国際空港到着後、ホテルへチェックイン。夕食はコカレストランにて「タイスキ」をいただき、参加者皆様と様々な話で盛り上がり、親睦を深める事ができました。夕食後に人生初のトゥクトゥク(三輪バイク)に乗らせていただいたのですが、疾走感があり、風が気持ちよく、とても良い体験でした。

6月6日(金) 終日自由行動の日程ですが、アユタヤ1日観光というオプションツアーには7名の方が参加され、バンコク三大寺院の1つであるワット・アルン(暁の寺)を横目に見ながら、チャオプラヤー川を3時間ほどクルージングしたのち、アユタヤにある日本人村(日本人町跡)を見学しました。その後、アユタヤ遺跡を巡りました。ワット・チャイワッタナラーム、ワット・マハタート、ワット・ブラシーサンペットを見て回りましたが、とても神秘的な場所であると同時に、戦争によって多くの仏像等が燃やされたり、破壊されたり、今でも傷跡が多く残っている状況を目の当たりにしました。夜はソンプーン・シーフードへ行き、有名なプーパッポンカレー(蟹カレー炒め)をいただきました。とても美味しかったです。

6月7日(土) この日も終日自由行動の日程で、メークローン市場とダムヌン・サドゥアク水上マーケットのオプションツアーには6名が参加しました。人生初めてのドリアンを食べましたが、旬の熟れているドリアンは臭いはなく、甘くねっとりとしていて美味しかったです。メークローン鉄道市場では線路も市場の一部となっているのですが、鉄道が来ると分かったと市場が縮小し、とても遅い速度で鉄道が目の前を通り過ぎていくという不思議な光景を見る事ができます。ダムヌン・サドゥアク水上マーケットでは20分ほど船にのり、水上マーケットを楽しむことができます。水辺という事もあり、とても涼しく気持ち良かったです。夜はヤワラート(チャイナタウン)へ行き、活気のある街を歩きました。

6月8日(日) 早朝にホテルを出発し、スワンナプーム国際空港から羽田空港へ。

4日間のバンコクは思い思いに過ごす事のできる楽しい研修会となり、会員同士の親睦を深めることのできる良い機会となりました。

ご参加いただきました皆様におかれましては、この場をお借りいたしまして、心より御礼申し上げます。

文責：江島愛美



タイの税金の種類



2025年6月6日
経団連法人会研修

* 1 バーツ (THB) = 2.35 円 (JPY)

税金の種類	税率	備考
法人所得税	原則 20%だが、軽減措置あり	
付加価値税 (VAT)	7%	日本での消費税
特定事業税	3.30%・2.75%	事業によって異なる
個人所得税	0%～35%	所得に応じて異なる
石油所得税	50%	石油会社の所得に対して課せられる税金

法人所得税の軽減措置

中小企業(資本金 500 万バーツ以下、かつ収益 3,000 万バーツ以下)に対しては 300 万バーツ以下の利益に対して税率が 0～20%の累進課税となる軽減税率の措置があります。

利益額 (バーツ)	税率
300,000 バーツ以下	0%
300,001 バーツ～3,000,000 バーツ	15%
3,000,001 バーツ以上	20%



源泉所得税の改正のあらまし

令和7年4月

国税庁

所得税の源泉徴収事務につきましては、日頃から格別のご協力をいただき感謝申し上げます。
令和7年度の税制改正により、源泉所得税関係について主に次のような改正が行われました。
(注) このパンフレットは、令和7年4月1日現在の法令等に基づいて作成しています。

- 1 以下のとおり所得税の基礎控除の見直し等が行われることとなりました。
この改正は、原則として、**令和7年分以後**の所得税について適用されます。
※ 令和7年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。

(1) 基礎控除の見直し

イ 次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 (注3))				基礎控除額		
				改正後 (注1)		改正前
				令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)				95万円 (注2)		48万円
132万円超	336万円以下	(200万3,999円超	475万1,999円以下)	88万円 (注2)	58万円	
336万円超	489万円以下	(475万1,999円超	665万5,556円以下)	68万円 (注2)		
489万円超	655万円以下	(665万5,556円超	850万円以下)	63万円 (注2)		
655万円超	2,350万円以下	(850万円超	2,545万円以下)	58万円		

(注) 1 改正後の所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。

2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。

3 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

ロ 基礎控除額の改正に伴い、令和8年分以後の「源泉徴収税額表」及び公的年金等に係る源泉徴収税額の計算における控除額について、所要の改正が行われました。

《令和7年の源泉徴収事務における留意事項》

令和7年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。

令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月に行う年末調整の際に、改正後の基礎控除額に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。

また、令和7年分の公的年金等（確定給付企業年金法の規定に基づいて支給する年金等を除きます。）の源泉徴収事務においては、令和7年12月の支払の際に、改正後の一定の基礎控除額に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の一定の基礎控除額に基づいて計算した源泉徴収税額との精算を行います。

(2) 給与所得控除の見直し

イ 給与所得控除について、55 万円の最低保障額が 65 万円に引き上げられました。

ロ 給与所得控除の改正に伴い、**令和7年分以後**の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」及び**令和8年分以後**の「源泉徴収税額表」が改正されました。

《令和7年の源泉徴収事務における留意事項》

令和7年11月までの給与の源泉徴収事務に変更は生じません。

令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月に行う年末調整の際に、改正後の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」に基づいて1年間の税額を計算し、改正前の「源泉徴収税額表」によって計算した源泉徴収税額との精算を行います。

(3) 特定親族特別控除の創設

イ 居住者が特定親族^(注)を有する場合には、その居住者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて次の金額を控除する特定親族特別控除が創設されました。

なお、年末調整において特定親族特別控除の適用を受けようとする人は、給与の支払者に「給与所得者の特定親族特別控除申告書」を提出する必要があります。

(注) 「特定親族」とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族（配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。）で合計所得金額が58万円超123万円以下の人をいいます。
なお、親族には児童福祉法の規定により養育を委託された、いわゆる里子を含みます。

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注))			特定親族特別控除額
58万円超	85万円以下	(123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超	90万円以下	(150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超	95万円以下	(155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超	100万円以下	(160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超	105万円以下	(165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超	110万円以下	(170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超	115万円以下	(175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超	120万円以下	(180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超	123万円以下	(185万円超 188万円以下)	3万円

(注) 特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

ロ 令和8年1月以後に支払うべき給与及び公的年金等について、それぞれ次の場合に、特定親族特別控除が各月（日）の源泉徴収の際に適用されることとされました。

給与・・・親族の合計所得金額が58万円超100万円以下である場合

公的年金等・・・親族の合計所得金額が58万円超85万円以下である場合

《令和7年の源泉徴収事務における留意事項》

令和7年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。

令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月に行う年末調整の際に、上記イの改正が適用されます。

なお、公的年金等の受給者が、令和7年分の所得税について、特定親族特別控除の適用を受けようとする場合には、確定申告をする必要があります。

(4) 扶養親族等の所得要件の改正

上記(1)イの基礎控除の改正に伴い、次の表のとおり、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件^(注1)が改正されました。

また、上記(2)イの給与所得控除の改正に伴い、家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が65万円（改正前：55万円）に引き上げられました。

扶養親族等の区分	所得要件 ^(注1) (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注2))	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下 (123万円以下)	48万円以下 (103万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	85万円以下 (150万円以下)	75万円以下 (130万円以下)

(注) 1 合計所得金額（ひとり親の生計を一にする子については総所得金額等の合計額）の要件をいいます。

2 特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

《令和7年の源泉徴収事務における留意事項》

令和7年11月までの給与及び公的年金等の源泉徴収事務に変更は生じません。

令和7年分の給与の源泉徴収事務においては、令和7年12月1日以後に支払う給与からこの改正が適用されます（この改正により扶養親族等の要件を満たすこととなった親族等に係る扶養控除等の適用を受けるために「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」等の提出が必要となります。）。

なお、公的年金等の受給者が、令和7年分の所得税について、この改正により扶養親族等の要件を満たすこととなった親族に係る扶養控除等の適用を受けようとする場合には、原則として、確定申告をする必要があります。

上記(1)～(4)に関して、詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

【国税庁ホームページ】(随時最新情報に更新します。)

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>)



中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税・個人事業税の減免

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対 象 者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、東京都が導入推奨機器として指定したもの* (指定された導入推奨機器は、東京都のホームページで公表しています。) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減 免 額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)令和13年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)令和12年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その延長された日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは東京都主税局ホームページ内「環境に関する軽減制度について」をご覧ください！

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。



【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管の都税事務所又は支庁の法人事業税・個人事業税担当
 - ・主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - ・地球温暖化対策報告書制度 受付窓口 03-5388-3433
 - ・導入推奨機器 03-5990-5087

青年部会

第51回 総会

青年部会 部会長 長谷川記史



より一層の連携と成長を目指してまいります

令和7年4月22日(火)、法人会2階会議室にて「青年部会第51回総会」が開催されました。

当日は、ご来賓として荻窪税務署より山田署長、末安副署長、齋藤法人課税第一部門統括官、斎藤法人課税第一部門審理上席調査官、また荻窪法人会より柴田会長、矢澤副会長にご出席いただきました。

本総会は、宇田川部会長の最後の総会となるもので、部会長の挨拶では、2年間の部会長活動を活発に実施できたことが報告されました。

今年度より新部会長となった長谷川 記史を中心に、これまでの青年部会の歴史とご支援に感謝しつつ、より一層の連携と成長を目指してまいります。また、新たに4名の方が新幹事として就任し、新体制が整っております。

総会後の懇親会は「はなや」にて開催され、ご来賓の皆様にもご参加いただき、世代を超えた交流と親睦を深める貴重な機会となりました。

青年部会は、新たな節目を迎えつつ、さらなる成長と発展を目指して活動してまいります。今後とも変わらぬご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

女性部会 第49回 総会

女性部会



「女性部会 第49回総会・懇親会」が開催されました。

令和7年5月21日(水)に小田急ホテルセンチュリーサザンタワー21階【遥】に於いて「女性部会 第49回総会・懇親会」が行われました。

ご来賓として荻窪税務署より山田署長、末安副署長、法人課税第1部門齋藤統括官、法人課税第1部門齋藤審理上席調査官、荻窪法人会より柴田会長、加藤副会長のご臨席を賜り、総勢22名の参加でした。

総会では、江島部会長が議長に選出され、第1号議案から第5号議案を皆様にご審議いただき、全ての議案が可決されました。その後、御祝辞を柴田会長と山田署長より賜りました。

懇親会は加藤副会長の乾杯のご発声で始まり、ご来賓の方々も一緒にテーブルを囲み、美味しいお料理とお酒をいただきながら、楽しい話に花が咲き、素晴らしい時間を過ごすことができました。最後に親会監事の山下様より中締めをいただきお開きとなりました。

女性部会では、今年度も多くの行事を予定しておりますので、ぜひご参加ください。

源泉部会

第51回定時総会

源泉部会



「源泉部会第51回定時総会」が開催されました。

令和7年5月13日(火)荻窪法人会2階会議室において源泉部会 第51回定時総会が20名の出席で開催されました。

第1部の第51回定時総会では、ご来賓として荻窪税務署より山田署長、末安副署長、法人課税第1部門齋藤統括官、法人課税第1部門堤上席調査官、親会より柴田会長にご臨席を賜りました。中島幹事の司会のもと、井上部会長より挨拶をいただき、「皆勤賞・精勤賞授与式」が行われました。その後、井上部会長が議長に選出され、第1号議案から第5号議案まで各議案につき、各担当者から報告及びご提案があり、全ての議案が満場の拍手で承認されました。柴田会長と山田署長から御祝辞を頂戴し、第51回定時総会は閉会となりました。

第2部の懇親会は場所をレストランドラマティコに移し、内田幹事の司会のもと乾杯挨拶を新部会長の小竹様よりいただきました。美味しいお料理とお酒をいただきながら、皆様大変楽しい時間を過ごされているようでした。最後に鎌田副部長より中締めをしていただき、閉会となりました。

今後も源泉部会員の皆様にお役立ていただけるような研修会やイベントを企画してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

研修委員会

オンライン (Zoom) 研修会

研修委員会

テーマ「“確実に理解しておきたい”相続・事業継承の第一歩」

研修委員会主催のオンライン (Zoom) 研修会が、5月9日 (金) に開催されました。今回は、大同生命保険 (株) FP・相続シニアコンサルタントの三浦智之様をお招きし「“確実に理解しておきたい”相続・事業継承の第一歩」をテーマにお話いただきました。

当日は、オンライン (Zoom) でのご参加を含め9名が参加されました。

経営者の相続・事業承継に多い悩み事からその対策等について分かりやすく説明いただきました。ご興味がございましたら、是非、大同生命の担当者にご連絡ください。



青年部会

オギボン祭り2025

青年部会 副会長 柴田洋平

オギボン祭りで租税教育活動を実施しました



青年部会では令和7年5月10・11日にタウンゼン屋上で開催された荻窪地域情報発信委員会主催の「オギボン祭り」に協賛・ブース出展し、租税教育活動を行いました。

「ぜいきんダルマおとし」と題し、ブースにて、①税金クイズ、②1億円持ち上げチャレンジ (荻窪税務署より1億円のレプリカを御貸与いただきました!)、③ダルマおとしを開催し、来場した子ども達向けに、税金制度への理解や納税意識の向上、荻窪法人会のPRを行いました。参加した子ども達には租税広報のパンフレット・下敷きや駄菓子进行品をプレゼントしました。

初日は曇天での開催となりましたが、二日目は天候にも恵まれ、2日間合計で延べ約1500人の子ども達にブースに立ち寄ってもらうとともに、多くの部会員・賛助会員が、家族で来場やブースの手伝いとして参画いただき、盛況のまま企画を終えることができました。

ご来場・ご参画いただいた法人会の皆様、誠にありがとうございました。

ブロック

第4ブロック・支部合同総会

第4ブロック長 中川一

待ち遠しかった合同総会の開催



令和7年5月14日 (水) 18時より西武信用金庫西荻窪支店3階会議室で第4ブロック・支部合同総会を開催しました。今年は30名の参加です。司会是小島副ブロック長が担当しました。最初に16～20支部を分散会方式で支部総会が開催されました。各支部の議案は、無事に承認されました。続いて、全員参加のブロック総会に移ります。私が議長を務めまして各議案の報告と提案を審議します。第1号議案は秦副ブロック長、第2号議案と第4号議案は秋葉ブロック会計、第3号議案は中原副ブロック長から報告と発表がありました。各議案は滞りなく承認されました。今年は役員

改正の年度です。第5号議案の新役員を私が発表しました。この案も承認を得ました。今年度から第19支部に矢口支部長、第20支部に牛崎支部長が就任されて新体制のスタートです。これから2年間で楽しみです。

予定通りに総会が終了した後は、場所を会員のお店の「網べこ」さんに移動して、会員交流会を開催しました。乾杯は志村副会長のご発声です。今年も料理が旨いと好評でした。参加された皆さんは会話も進み親睦を深めて大盛況の中、田中副会長の中締めで閉会となりました。



ブロック・委員会・部会からの報告

厚生事業委員会・組織委員会

第10回ビジネス交流会

厚生事業委員会・組織委員会

厚生事業委員会・組織委員会共催「第10回ビジネス交流会」が開催されました。

令和7年5月15日(木)に厚生事業委員会と組織委員会および大同生命保険株式会社とAIG損害保険株式会社の共催による「第10回ビジネス交流会」がワイム貸会議室荻窪に於いて開催



されました。当日は32社41名の方が参加されました。

岡田厚生事業委員長よりあいさつをいただき、今回も参加者1社ずつ自己紹介・会社PRをしていただきました。

その後、会場をジュノンに移し、懇親会を行いました。吉富組織副委員長の司会のもと、田中副会長の乾杯で始まり、普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深める事ができました。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士が、お互いに情報交換のできる、良き機会となりました。最後に水島組織委員長の中締めで散会となりました。

今後も様々な交流する機会を企画いたしますので、ぜひご参加ください。

ブロック

第3ブロック・支部合同総会

第3ブロック

大変活気もあり、皆様の楽しそうな様子でした

令和7年5月20日(火)午後5時より荻窪タウンセブンタウンセブンホールA・Bに於いて、37名の参加で「第3ブロック・支部合同総会」が開催されました。

江島ブロック会計の司会のもと、矢澤ブロック長よりあいさつをいただき、第1部では各支部にわかれ、第1号議案から第5号議案まで各議案について報告及び提案されました。

第2部では矢澤ブロック長が議長に選出され「第3ブロック通常総会」が行われ、第1号議案から第5号議案まで各議案につき、各担当者から報告及びご提案があり、全ての議案が満場の拍手で承認されました。

第3部の会員懇親会では、矢澤ブロック長より乾杯のあいさつをいただき、懇親会がスタートしました。多くの方にご参加いただき、大変活気もあり、皆様の楽しそうな様子がとても嬉しかったです。最後に岡田副ブロック長より中締めのあいさつをいただきお開きとなりました。



ブロック

第2ブロック・支部合同総会

西武信用金庫杉並営業部暮らしの相談センター
暮らしの相談センター長 浅岡小百合

第2ブロック支部合同総会・交流会



令和7年5月22日(木)に第2ブロック・支部合同総会が本村庵にて開催されました。初めに各支部ごとに総会を行い、そして第2ブロック総会開始。今後の活動についてお話ししていただき、今年度もいろいろなイベントを企画しているとのことでした。私どもも積極的に参加させていただき、盛り上げていきたいと思います。

今回、田中副会長が第2ブロック最後との事でご挨拶に来ていただきました。思い起こせば2

年前、西武信用金庫と法人会コラボセミナーの企画がスタートした時に「事業承継も良いけど、たまには違う、個人系の良いよね。エンディングノートの話が聞きたい!」と言っていたことで会員の皆さまとも親交が図れたと感謝しております。本当にありがとうございました。

交流会では美味しいお食事とお酒を楽しみながら、近況報告とご商売のお話しと今後のイベント等の話でとても盛り上がりしました。

コロナ自粛が終わり、昨年からいろいろなイベントが活発に行われようになりました。「対面で話す」ことで団結心が生まれ、こういう機会があることは大切だと感じました。今後も地域活性化のために皆さまと協力し、活気溢れる会組織になれるようにガンバって行こうと思う会でした。次回も楽しみにしています。

ブロック

第5ブロック・各支部合同総会

第5ブロック 副ブロック長 田辺 一郎

第5ブロックと支部総会と会員交流会

令和7年5月26日(月)17時から荻窪タウンセブン8階ホールにて、第5ブロックの総会、並びに各支部総会が行われました。昨年に引き続き大勢の会員が集まり、慎重審議の結果、全ての議題が可決されました。今回は、任期満了にともなう改選もありましたが、滞りなくスムーズに進行が出来たことを嬉しく思います。ブロック長には、満場一致で引続き野村浩司氏にお願いすることになりました。新ブロック長としてのあいさつでは「私でよいのでしょうか?」など笑いを誘う場面も作りながら、また、「今年度も楽しい第5ブロックを続けていきたい。みなさまのご協力もお願いしたい。」と熱弁をふるう場面もあり、ブロックが一致団結した瞬間を見た気がしました。

総会が早めに終わったため、会員交流会のスタートも早めて開催させていただき、柴田会長の乾杯でスタートしました。今回は、お寿司からパスタ、和洋折衷の美味しそうなお食事が揃っています。乾杯が終わると、すぐさま料理のテーブルが囲われたのが印象的でした。「美味しい、美味しい」と言いながら、交流が続きました。

締めめの挨拶では、高橋正志副ブロック長がたち、「第5ブロックはいつも大勢が集まりとても楽しい会だ。みなさんの顔を見るととても元気が出る。この会を是非続けていきたい。」と締めくくり、会員交流会をお開きとさせていただきました。いつもの仲間、そして新しい仲間が増え続け、第5ブロックは進化し続けたいと思います。



源泉部会

源泉所得税の初任者向け研修会

源泉部会

講師：荻窪税務署 法人課税第1部門堤上席調査官

令和7年6月10日(火)源泉部会主催の「源泉所得税の初任者向け研修会」が法人会2階会議室8名、オンライン(Zoom)6名の参加で開催されました。講師に荻窪税務署 法人課税第1部門堤上席調査官をお迎えし、源泉所得税の仕組み、給与や賞与の税額の計算方法などについての講義が行われました。

税制委員会

税制講演会

税制委員会



令和7年度税制改正について(いわゆる「103万円の壁」の見直しについて等)

令和7年6月19日(木)午後3時より税制委員会主催の税制講演会が開催されました。会場12名、Zoom16名の合計28名の参加がありました。荻窪税務署 法人課税第1部門 審理上席調査官の斎藤様を講師にお迎えし、「令和7年度令和7年度税制改正について(いわゆる「103万円の壁」の見直しについて等)」についてご講演いただきました。具体的な話を交えながら、分かり易くご解説いただきました。

厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会

納涼バーベキュー大会

厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会

大盛況の納涼BBQ大会

令和7年7月5日(土)午後6時30分より厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会共催の納涼バーベキュー大会が開催されました。大人71名、子供16名、幼児7名の総勢94名の方々にご参加いただきました。

柴田会長よりご挨拶をいただき、矢澤副会長の乾杯挨拶でバーベキューがスタートとなりました。今回のお食事モリストランテ ドラマティコ様にご用意いただき、じっくりと焼き上げてくださったローストポークをはじめ、本当にどれも美味しいお料理ばかりで、皆さま大変喜ばれていました。子どもたちの楽しそうな声が響き渡り、笑顔の絶えない楽しい雰囲気の中で開催され、楽しいバーベキュー大会となりました。



会報同封チラシのご案内



荻窪法人会では、年に4回会報誌を発行しています。

荻窪法人会の会員約1,250社に会報や事業案内をラッピングして冊子小包で会員企業宛に配送しています。

会報誌にチラシ同封をしていただき、ぜひ貴社のPRや各種イベント・研修会・セミナーの周知にご活用ください！

【料 金（1種類）】

B5（片面・両面）：10,000円（税別）

A4（片面・両面）：12,000円（税別）

B4（片面・両面）：16,000円（税別）

A3（片面・両面）：20,000円（税別）

※B4とA3については、半分に折ったものをご用意ください。用紙が折られていない場合は、折込代を別途ご請求させていただく場合がございますので、ご了承ください。

※内容が続くもので複数枚になる場合は、事前にホチキスでお留めいただき、お送りください。事務局側でのホチキス留めは出来かねますのでご了承ください。料金は2枚続く場合は2種類のカウントとなり、3枚続く場合は3種類のカウントとなりますので、お知らせください。

お申し込み方法

ご希望の場合は、法人会事務局まで
ご希望の場合は、法人会事務局まで
お電話またはメールにてご連絡ください。

お申し込み後の流れ

法人会事務局にお申し込みいただきましたら、
1,250枚のチラシを法人会事務局までお送りください。

お支払い方法

会報が発行され、会員企業宛に配送が完了しましたら、ご請求書をお送りさせていただきますので、お支払いのお手続きをお願いいたします。

何かご不明点等ございましたら、法人会事務局までお気軽にお尋ねください。

お問い合わせ先

【荻窪法人会事務局】 杉並区天沼3-7-3

電話：3392-1338・FAX：3391-8388・メール：ogiho@ans.co.jp

従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問合せは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

